

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等)

■ 同業他社との共存共栄と垣根を超えた連携

外部の動物病院、トリマー、動物看護師等の専門家と緊密に連携し、ペットの健康と福祉を最優先にしたサービスを提供します。また、信頼できるペットフード輸入元、用品メーカー、製薬ディーラーとの良好なパートナーシップのもと、安全性高く高品質な商品提供と新薬などの情報共有を行い、顧客である飼い主様が安心して利用できる環境を共創します。

d. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等)

■ 人・犬達・自然が共生し続けられるよう、省エネ・創エネ(自家消費太陽光発電の導入)を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

■ 価格交渉

原材料費(シャンプー、血液検査機器等の消耗品)や光熱費、獣医医療機器の維持管理費等のコスト上昇に対し、仕入れ先や業務委託先からの協議の申し入れがあった場合は、双方で適切な利益が確保できるよう、誠実に対応します。

3. その他(任意記載)

2026年6月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

事業所名 : DELL 'AMORE 役職・氏名 : 代表・大池澄人

(備考)

- 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。